

I 森林

1 環境保全林整備事業

森林所有者による森林整備の実施が困難な水源地域や渓流域、急傾斜地等の森林について、水源かん養機能や土砂流出の防止、水質浄化など公益的機能の高い環境保全林に誘導するため、市町村や林業事業体等が行う間伐を支援します。

また、環境保全林内の人の生活圏に近いエリアにおいては、公益的機能向上とあわせて地域住民の生活環境を保全するため、不用木除去や放置竹林整備等への支援を行います。

- 事業主体：市町村、林業事業体等
- 補助率：10/10以内 [メニューごとに上限あり]

目標

人工林の間伐等：10,500ha/5年

効果

森林の公益的機能維持増進
人の生活圏に近いエリアの生活環境の保全

2 里山林整備事業

2-① 危険木の除去

気象害による倒木の防止など、地域住民の生活環境の保全を図るため、集落に隣接した生活保全林等の整備を支援します。

- 事業主体：①市町村、林業事業体等、②市町村
- 補助率：①生活保全林危険木の除去：10/10以内
②森林地域外危険木の除去：2/3以内 [上限：1,000千円/箇所]

目標

生活保全林危険木の除去：350箇所/5年

効果

地域生活環境の保全

2-② バッファークーンの整備

野生鳥獣による被害の軽減や生物多様性の保全を図るため、集落に隣接した生活保全林等の整備を支援します。

- 事業主体：市町村、林業事業体等
- 補助率：10/10以内 [上限：700千円/ha]

目標

バッファークーンの整備：200箇所/5年

効果

地域生活環境の保全



2-② バッファークーン整備前



2-② バッファークーン整備後

3 脱炭素社会に貢献する森林づくり事業

3-① 脱炭素社会に貢献する森林づくり事業

環境保全林内の被害森林や天然更新が困難な森林において、二酸化炭素吸収に貢献する早生樹等を活用した再造林を支援します。

- 事業主体：市町村、林業事業体等
- 補助率：10/10以内 [メニューごとに上限あり]

目標

植栽等整備：100ha/5年

効果

健全な森林の造成及び脱炭素社会への貢献

3-② 森林吸収源対策事業

森林由来のカーボン・クレジット制度や森林信託の仕組み等を活用した、新たな森林経営の方法を検討します。

- 事業主体：県

目標

検討会等：45回/5年、普及啓発事業：5回/5年

効果

健全な森林の造成及び脱炭素社会への貢献

4 教育福祉関連施設木造化・木質化等促進事業

4-① 木の香る快適な公共施設等整備事業

教育福祉関連施設において、市町村や学校法人等が行う木造化や内装木質化を支援します。

- 事業主体：市町村、学校法人等
- 補助率：①木造化 17,000円/㎡以内 [上限：30,000千円/施設]
②内装木質化 10,000円/㎡以内 [上限：30,000千円/施設]

目標

木造化・木質化した施設：30施設/5年

効果

森林環境保全意識の向上
森林資源の有効活用の促進

4-② ぎふの木で学校まるごと木製品導入事業

教育福祉関連施設において、市町村や学校法人等が行う木製の机や椅子、木製学習教材等の導入を支援します。

- 事業主体：市町村、学校法人等
- 補助率：①木製品の導入 導入経費の1/2以内
※机・椅子セットの場合 [上限：18千円/セット]
②ぎふ木育ひろばの設置 導入経費の10/10以内
[上限：400千円/施設]

目標

木製品の導入箇所：100箇所/5年

効果

森林環境保全意識の向上
森林資源の有効活用の促進